

令和5年9月

お取引先各位

 **ビッグホリデー株式会社**

## 適格請求書発行事業者登録番号のご通知

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方法として「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」が導入されます。本制度では、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

弊社は2022年に適格請求書発行事業者登録が完了し、適格請求書発行登録番号を取得しております。つきましては、委託販売における「媒介者等による適格請求書等の交付の特例」（改正消費税法施行令第70条12の1項）の適用を受けるため、弊社が適格請求書発行事業者であることを下記の通り通知させていただきます。今後とも変わらぬお引き立てのほど、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- 会社名           : ビッグホリデー株式会社
- 事業者区分     : 課税事業者
- 登録番号       : T7-0100-0100-6633

グループ管理部 経理・精算センター

TEL : 03-3818-5151

以上